

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人1

公述意見の要旨	市の考え方
<p>私は、今回の都市計画の区域内である和泉町で、フットサル場を経営しています。主にサッカースクールを行っているクラブです。</p> <p>現在、ここには、小田原、川崎、綾瀬、藤沢、横浜全域から子どもが集まっています。</p> <p>また、フットサル場も開放しており、老若男女、多くの方が来場され、会社のコミュニティの場など、大いに活用されています。</p> <p>そのほかに、地域や社会に貢献できることをスローガンに運営しており、ワクチン寄付、貧困国にチャイルドスポンサーとして援助・募金、東日本大震災の際、中学生がスペインに遠征した時に募金活動も行い、多くの寄付をさせていただきました。</p> <p>今回の主な要点としては、このようなコミュニティの場を、場所を変えてでも、地域や社会に貢献できるようなクラブとして継続していきたいと思意見させていただきました。</p> <p>また、今回の移転に伴い、フットサル場が使用できなくなると、数十人いる従業員の解雇ということになってしまい、従業員も路頭に迷うことになります。今、雇用の促進などとも言われていますので、是非、何かの形で御協力いただきたいと思います。</p> <p>クラブとして約30年、泉区では8年になりますが、多くの地域に手助けをしてくれる人がおり、「農地を使ってもいい」と言ってくれる人がいます。しかし、農地転用が難しい地域もあり、行政に少し協力していただき、本当に地域や社会に役に立てるクラブとして認知していただき、是非、お助けいただければと思います。</p>	<p>泉ゆめが丘地区について、上位計画である都市計画区域の整備、開発及び保全の方針においては、都市計画の目標の一つとして、「ゆめが丘駅・下飯田駅周辺においては、住宅・企業等の計画的な誘導を図るため、住居・産業系土地利用の検討を行っていく。」とし、横浜市都市計画マスタープラン・泉区プランにおいては、「2つの駅が近接するこの地域では、環状4号線などの幹線道路沿道のまちづくりと併せ、新たなにぎわい・交流をはぐくむ市街地の形成に向けた取り組みを進めます。」としています。</p> <p>当地区は、これらの上位計画に基づき、土地区画整理事業によって、計画的な市街地整備を行い、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るものです。</p> <p>本事業は、事業区域内の宅地の所有権や借地権を有する者（以下「権利者」という。）が、共同して事業を行う「組合施行」を進めるため、現在、その準備組織として、泉ゆめが丘土地区画整理組合設立準備会（以下「設立準備会」という。）が発足しています。</p> <p>土地区画整理事業によって再配置された宅地は、権利者の皆様の意向によって利活用することから、こうした御意見があったことについて、設立準備会へお伝えします。</p> <p>また、地域のスポーツ振興などの活動は、本市としても大切であると考えていますが、農地をフットサル場などの用途で利用する場合は、農地法に基づく農地の転用のための手続が必要であり、地域によっては農地の転用が困難な場合もありますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 2

公述意見の要旨	市の考え方
<p>自宅の前の水路ですが、ここは台風や雷雨程度でもあふれ、すぐに道路に水がきてしまいます。昨年や2004年の台風のときには、自宅が床下浸水しました。その際、消防署に電話をしましたが、すぐに対応していただけませんでした。一日も早く自宅前の水路を整備してほしいです。</p> <p>なぜ整備をしてほしいかというと、開発することによって、水が多少なりとも増えると思います。現在のゆめが丘周辺でも、今まで山林だった場所に介護施設などができ、雨水などが水路に流れ込むことが増えていると思います。私が小さい頃は、水が出てあふれるほどではありませんでした。20年ほど前にきれいに整備されましたが、最近の気象状況の変化によりここ数年、例えば、前回の台風24号のときには道路に深さ約20cmの水がきました。</p> <p>ゆめが丘の開発が行われれば、遊水池をつくったとしても、自宅の前の水路に水が流れ込み、水位が上がると思います。現在、このままの状態でも、いつ自宅が孤立するか非常に不安です。きちんと水路が整備されないと、自宅付近の下流約20mの田んぼが遊水池状態となり、膝や胸ちかくまで水がきます。水路があふれ、水浸しになり、農作物に大きな被害がでます。</p> <p>また、現在、水路の下流はきちんと整備されていません。一部、土管が埋まっており、水がきちんと流れる状態ではありません。一年中、上流から流れてくる木やごみが詰まり、流れが寸断され、その寸断された上の畑や田んぼが大きな被害を受けます。</p> <p>まず、水路を整備しない限り、開発はしない方がいいと思います。第一に、自分たちの安全、自宅、家族の安全を守るためにも、水路を直すか、開発するのであれば、必ずその一帯の水がスムーズに川に流れるようにしていただかない限り、開発はしない方がいいと思います。</p>	<p>泉ゆめが丘地区について、上位計画である都市計画区域の整備、開発及び保全の方針においては、都市計画の目標の一つとして、「ゆめが丘駅・下飯田駅周辺においては、住宅・企業等の計画的な誘導を図るため、住居・産業系土地利用の検討を行っていく。」とし、横浜市都市計画マスタープラン・泉区プランにおいては、「2つの駅が近接するこの地域では、環状4号線などの幹線道路沿道のまちづくりと併せ、新たなにぎわい・交流をはぐくむ市街地の形成に向けた取り組みを進めます。」としています。</p> <p>当地区は、これらの上位計画に基づき、土地区画整理事業によって、計画的な市街地整備を行い、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るものです。</p> <p>本事業によって、区域内の土地は宅地化されますが、あわせて雨水排水を一時的に貯留する調整池を設置し、下流の水路等に影響がないように計画しています。</p> <p>また、御意見をいただいた水路については、浸水被害が発生していることから、被害の軽減に向けて本市下水道事業により整備を予定しており、現在、水路の再整備に向けて検討を始めています。今後、土地区画整理事業のスケジュールとの整合を図り、関係する皆様の御意見も聴きながら、詳細を決定していきたいと考えています。</p>